# ◆「特定口座年間取引報告書」の見方 ◆

「特定口座年間取引報告書」は、お客様が弊社の特定口座で行なわれたお取引(売却、解約、償還等)およびお受取 りいただいた配当金・分配金の明細等を記載しております。

確定申告を行う際にご利用ください。

- ※確定申告書を提出の際、「特定口座年間取引報告書」の添付は不要になっております。
- ※確定申告については国税庁のホームページ(<a href="https://www.nta.go.jp">https://www.nta.go.jp</a>)の「確定申告書等作成コーナー」を、 提出は「e-Tax」をご利用されると便利です。
- ※確定申告や納税に関することは最寄りの税務署もしくは税理士へご相談ください。
- 特定口座における「課税対象額」および「源泉徴収税額」は以下のとおりです。

譲渡益の場合	課税対象額	h (③譲渡所得等の合計金額) + o (⑰差引金額)
[ h 差引金額(譲渡所得等の金額)の合計が	源泉徴収税額	d (譲渡所得税) + (譲渡住民税) + e (譲渡外国所得税)
プラスの場合〕		+m(配当等外国所得税)+p(®納付税額)
譲渡損の場合	課税対象額	o(⑰差引金額)
[ h 差引金額(譲渡所得等の金額)の合計が	源泉徴収税額	e (譲渡外国所得税) + p (®納付税額) + m (配当等外国所
マイナスの場合〕		得税)

# 特定口座開設者

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴引損益及び源泉徴収税額等収税額等



#### 特定口座開設者

a 勘定の種類	弊社の場合、「1保管」および「3配当等」に○が付きます。
b 口座開設年月日	特定口座の開設年月日です。
€ 源泉徴収の選択	弊社の場合、全てのお客様は「1有」に○が付きます。 配当等の額を「Ⅲ 配当等の額及び源泉徴収税額等」及び「Ⅳ 配当等の交付状況」に記載します。

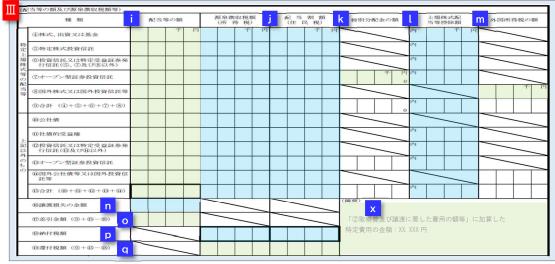
#### Ⅲ 譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等

 <mark>d</mark> 源泉徴収税額(所得税)	差引金額「 <mark>h</mark> 」にもとづき特定口座で徴収した
株式等譲渡所得割額	差引金額「 <mark>h</mark> 」にもとづき特定口座で徴収した
(住民税)	住民税(5.0%)の額
e 外国所得税の額	源泉徴収により納めた外国所得税の額
f 譲渡の対価の額(収入金額)	その年中の特定口座で譲渡した上場株式等の収入金額(売却代金)の合計額
	(手数料等を控除する前の金額)
	現物株式等の約定(償還)金額+その他権利処分代金
g 取得費及び譲渡に要した費	その年中に譲渡した上場株式等の取得金額、買付時及び売却時の手数料等の合計額
 用の額等	売却時取得単価×売却(償還)数量+手数料等
	年中におまかせ運用口座(投資一任契約)で譲渡があった場合、投資一任契約に係る
	費用(運用報酬等)の額を算入します。
h 差引金額	その年中に発生した上場株式等の譲渡損益
(譲渡所得等の金額)	(損失の場合にはマイナス「-」を表示します。)

# ◆「特定口座年間取引報告書」の見方 ◆

■ 「配当等額及び源泉徴収税額等」及び「配当等の交付状況」について 弊社の特定口座「源泉徴収あり」を通じてその年中にお受取いただいた配当等の合計金額および源泉徴収税額等 を記載しております。個別の詳細は後述「配当等の交付状況」をご参照ください。 なお、特定口座以外での受取配当等は記載の対象となっておりません。

# Ⅲ 配当等の額及び 源泉徴収税額等



### Ⅳ 配当等の交付状況

福 類	9% NT	S 株(口)数叉 額面金額	t 配当等	の額 源泉徳金の額 (所	対文程:額 U 商品 行発) U (台	当割額	上場株式配当等控除額	外国所得税の新V	変付年月日 を払確定又に 変払年月日)
7		株(口)・-	-14	T P	-f- [4]	千円内	-f- t-1	-f- P3	2.78.4-77.18.7
[摘 要]									

# Ⅲ 配当等の額及び源泉徴収税額等

i 配当等の額	特定口座で受取った分配金、配当金等の額(外国株式等は外国所得税を含みます。オープ
	ン型投資信託は特別分配金を除きます。)
<b>j</b> 源泉徴収税額(所得税)	配当等の額 <mark>:</mark> に対する
	所得税・復興特別所得税(15.315%)の額-〔 <mark>し</mark> 上場株式配当等控除額〕
配当割額(住民税)	配当等の額 <mark>i</mark> に対する住民税(5.0%)の額
特別分配金の額	オープン型投資信託の特別分配金(元本払戻金=非課税)の額
上場株式配当等控除額	二重課税調整のため、  「配当等の額に対する所得税・復興特別所得税の額から、外国所
<u> </u>	得税として控除した額
m 外国所得税の額	海外投資等により受取る配当等に対して外国で納めた所得税の合計額
n 譲渡損失の額	譲渡損失となる場合( <mark>h</mark> 差引金額(譲渡所得の金額)がマイナスの場合)はその金額
_	譲渡損失とならない場合は「0」
○ 差引金額 (⑨+⑮-⑯)	<mark>i</mark> 配当等の額- <mark>n</mark> 譲渡損失の額
_	配当等の額から譲渡損の額を差引きます。譲渡損の額が配当金額を上回る場合は「0」
<b>p</b> 納付税額	○差引金額に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)- [ L 上場株式配当等控除
	額〕の合計額及び住民税(5.0%)の額
<b>q</b> 還付税額(⑨+⑮-⑱)	j源泉徴収税額(所得税)+配当割額(住民税)-p納付税額
_	(還付金は年初にお客様口座へ返金しています。)
x 摘要	おまかせ運用口座(投資一任契約)をご利用の場合で、年中に対象譲渡等があった場合
<del>_</del>	に投資一任契約に係る特定費用の額を表示します。(対象がある場合に限る)

### Ⅳ 配当等の交付状況

<b>r</b> 種類	株式(国内上場株式、外国株式等)、オープン型投資信託(株式投資信託)の商品
s 株(口)数又は額面金額	保有株数(整数未満の株数は切捨てて表示しています。)又は口数
t 配当等の額(特別分配金の額)	特定口座で受入れた配当等の額及びオープン型投資信託の特別分配金(元本払戻金)の額
u 源泉徴収税額(所得税)	配当等の額   に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)の額- [   上場株式配当
	等控除額〕
配当割額(住民税)	配当等の額 <mark>:</mark> に対する住民税(5.0%)の額
▼ 交付年月日	上段に交付年月日、下段に支払確定日又は支払年月日を記載
w 摘要	投資信託の目論見書に表記されている「外貨建資産割合」、「非株式割合」を表示